

研修会参加への注意事項

日頃より、県士会員の皆様におかれましては、県士会活動へのご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

教育部より、研修会へ参加の際の注意事項をお伝えいたします。

現在、会員の皆様が参加された研修会は、教育部生涯教育制度推進担当者が、協会の研修システムへ名簿登録を行っております。こちらのシステムへの登録には、皆様の協会会員番号と漢字氏名が必要となります。

栃木県士会では、研修会終了後に研修会担当者が、名簿に不備がないか会員番号と氏名の照合をする確認作業を行っております。

名簿の確認作業では、事務局会員管理部とも連絡を取りながら作業を行っておりますが、臨床業務を行いながらの確認作業は、非常に大変な作業となります。また、確認作業は行っておりますが、登録の際に氏名や会員番号が不一致となることがあります。不一致となる理由は多々ございますが、会員の皆様には下記内容をご確認いただきまして、研修会へ参加される際に十分ご注意いただけますと幸いです。

【注意事項】

①会員番号：こちらはOT協会の会員番号となります。

※よくある間違い：厚生労働省からいただく紙媒体のOT免許番号での申込。

10,000番台の番号は、協会の会員番号ではございません。

②漢字氏名：こちらの氏名は、OT協会へ登録されている氏名となります。

※よくある間違い①：例）「たかはし」の「たか」が「高」なのか「高」なのか。「やまざき」の「さき」が、「崎」なのか「崎」などのなど。（こちらの間違いが非常に多く見られています。）

※よくある間違い②：ご結婚され、名字が変わった方。協会へ届けているが、士会へは届けていない。また、その逆の場合。協会・士会双方へご連絡ください。

●①と②は、研修会へ申し込む前に、OT協会会員ポータルサイトにて、会員番号と氏名をご確認くださいことで、正確な情報が得られます。会員ポータルサイトを活用ください。

③OT協会入会：システム登録の際に「退会されている会員　〇〇年度」と表記される場合がございます。会費未納などで、退会扱いとなっている場合もございます。ご自身の入会状況のご確認をお願いいたします。

今後も、研修会が企画されております。参加申込をされる前に、一度会員ポータルサイトにて、会員番号と氏名をご確認いただけますと、円滑な名簿登録に結びつきますのでご協力ください。

また、会員ポータルサイトでは、今まで受講された研修履歴や基礎ポイントの確認、生涯教育に関わる各種手続き等も行えます。アクセスしたことがないという会員の方は、アクセスしていただきご自身の情報をご確認ください。